

岩手県告示第380号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、基本測量の実施（平成21年岩手県告示第922号）で公示した基本測量を終了した旨国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成23年6月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 大船渡市、釜石市、上閉伊郡大槌町及び下閉伊郡山田町
- 2 実施した期間 平成21年12月1日から平成23年3月31日まで
- 3 実施した基本測量の種類 基本測量（精密地形調査）